

## 名古屋高速道路公社行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：出産・育児のための休暇等（特に男性育休）を取得しやすい環境づくりを進めるとともに、計画期間内における男性職員の育児休業取得率50%以上を目指す。

<対策>

- 令和7年5月～ 2025年施行の育児・介護休業法等に伴う育児関係制度の変更点や新制度の他、出産・育児に関わる公社の制度について隔月を目安に定期的な情報発信を行う。

目標2：各年度におけるフルタイム労働者の月平均所定外労働時間を20時間以内とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 時間外勤務実績やワークライフバランス等について情報発信を行い、職員が働きやすい環境づくりについて意識改革を図る。
- 令和7年4月～ DX推進戦略に基づき設置した推進体制による業務プロセスの効率化のための取組の実施
- 令和7年7月 業務運営上十分な職員数を確保するため、5日間のインターンシップや仕事体験など、公社業務について学生向けに積極的な情報発信を行う。